

平成22年度第1回花巻市地域公共交通会議会議録

- 日時 平成22年7月13日(火) 午後1時30分～午後3時05分
場所 花巻市役所本庁舎3階 委員会室
出席者 委員27名(欠席3名) ※代理出席3名
内容
- 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 説 明
 - (1) 花巻市地域公共交通会議について
 - (2) 市内の公共交通の概要について
 - (3) 花巻市公共交通実施計画に基づく事業の進捗状況について
 - (4) 各自主運行バスの運行状況について
 - 5 会長及び副会長選出
 - 6 協 議
 - (1) 東和地域予約応答型乗合交通の試験運行と市営バスの減便について
 - (2) 県立中部病院連絡予約乗合タクシー(東和地域)の運行態様の変更について
 - 7 そ の 他
 - 8 閉 会

事務局(伊藤課長) 会議に先立ちまして、委嘱状の交付となります。委員の任期が2年間ということで、新たに委員を委嘱させていただくものですが、予め皆さまの机に配布させていただいております。それでは、平成22年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催させていただきます。挨拶ではありますが、市長が他用務のため出席できませんでしたので、大山まちづくり部長よりご挨拶申し上げます。

大山部長 本来であれば市長が挨拶申し上げるところですが、急遽出席できなくなりましたので、委嘱状を既に配布させていただきました。この会議は、平成20年7月に発足し2年を経過し任期が満了したもので、30人中14名が新たに委員になっていただいております。内容については、策定している公共交通計画に基づいて、事業を進めるということと、ご意見を受けながら内容を見直し、市民がよりよい公共交通機関を利用できるようにするという役割を担ってきました。各種団体などの皆さまからのご意見をいただくことで、良い方向へ向けていきたいという会議となっています。2年間という任期ですので、よろしくお願ひします。本日は、新しい委員さんも14人いるということで、重複するかもしれませんが、会議の趣旨を触れてから進めていきたいと思ひます。

事務局(伊藤課長) 【事務局より委員紹介】

事務局(伊藤課長) 事務局から説明を行いたいと思ひます。「(1)花巻市地域公共交通会議について」と「(2)市内の公共交通の概要について」を地域づくり課の木村課長補佐より説明いたします。

事務局(木村課長) 【説明】 (1)花巻市地域公共交通会議について、(2)市内の公共交通の概要

長補佐) についてを事務局より説明

事務局 (伊藤課長) 資料を説明させていただきましたので、ご質問のある方はいらっしゃいますか。後ほどでも結構ですので、進めさせていただきます。続いて、「(3) 花巻市公共交通実施計画に基づく事業の進捗状況」と「(4) 各自主運行バスの運行状況について」を地域づくり課の八重樫主事が説明いたします。

事務局 (八重樫主事) 【説明】 (3) 花巻市公共交通実施計画に基づく事業の進捗状況と (4) 各自主運行バスの運行状況についてを事務局より説明

事務局 (伊藤課長) 資料を説明させていただきましたので、ご質問のある方はいらっしゃいますか。続きまして、会長及び副会長の選出となりますが、選出につきましては前任期の会長はいらっしゃいませんので、副会長でありました大山部長に座長として進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<各委員より異議なし>

事務局 (伊藤課長) それでは、大山部長に座長をお願いします。

大山部長 決まりますまで、座長を務めたいと思います。設置要綱第5条に基づき決めるということですが、いかがでしょうか。

吉田委員 事務局案があればお示しいただきたい。

大山部長 事務局案ということですが、よろしいでしょうか。前回も市民の足の確保ということで、区長会が望ましいとして進めてまいりましたので、今回も区長会から推薦されました佐藤委員にお願いしたいと思います。

事務局 (伊藤課長) 仮座長の大山部長より会長の事務局案を提案していただきましたが、副会長の事務局案を提案させていただきますが、前回同様に担当部の大山まちづくり部長に副会長をお願いしたいと思います。それでは、佐藤会長に議事進行をお願いしたいと思います。

佐藤会長 皆さまからお選びをいただきましたので、任期中のご協力をお願いしたいと思います。それでは、議事に入りたいと思います。「議案第1号 東和地域予約応答型乗合交通の試験運行と市営バスの減便について」を事務局から説明願います。

事務局 (八重樫主事) 【協議】 議案第1号 東和地域予約応答型乗合交通の試験運行と市営バスの減便についてを事務局より説明

佐藤会長 事務局より説明をいただきましたが、議案第1号についてご質問、ご意見がありましたらご発言願います。

元田委員 デマンドタクシーという名前は正式ではないと思いましたが。正式には、デマンド型乗合タクシーという使い方をしていたと思います。今回は、2つの地区に分けて、週3日運行するとしているが、医療機関の診療科目と調整されていますか。あと、予約

を前日までとしているが、利用促進するためには当日予約ということもあると思います。慣れてきたら前日予約から当日予約へ替えるということでもいいと思います。

佐藤会長 運行日程と病院の診療科目との関係と当日受付についての質問ですが、事務局お願いします。

事務局（八重樫主事） 名称については了解いたしました。運行日と病院の受診科目についてですが、東和地域においては、個人医院のほか県立東和病院があります。個人医院については、週5日同じ診療科目だと思います。東和病院については、曜日によって診療しない科目もあるかと思いますが、調整については、病院側とも協議を行いまして、試験運行の結果やアンケート調査などをふまえて運行内容を見直すということで了解していただいております。運行曜日の設定については、県立中部病院まで交通手段として市営バス浮田線の延伸と予約乗合タクシーがあり、その運行曜日と調整したものでした。当日予約についてですが、地域説明会で「煩雑だ」などご意見をたくさんいただきました。県内でも当日予約を導入している自治体もありますが、どうしても当日予約にしてしまいますと、1便あたりに多くの車両台数が必要になります。前日に設定した運行ルートの変更せざるを得ず、前日予約の利用者に迷惑がかかってしまいます。当日予約を導入し、運行経費が増えた場合は、制度を維持していくため利用料金の値上げを検討しなければならなくなります。石鳥谷でも前日予約が定着しておりますので、同様に前日予約で実施しようとするものです。

元田委員 慣れてきたら当日予約を検討してもいいと思います。

高橋（祥）委員 運行形態で利用者の自宅付近とありますが、戸口まで入るのか、公道までなのかどちらですか。

事務局（八重樫主事） 自宅付近とありますが、正式には自宅付近の公道ということになります。中心部ではないと思いますが、山間部では道路から玄関までが遠いという方も多いと思います。その場合、中まで入って行って回転して出てくる必要がありますので、次の利用者の予定時間に影響が出てきます。また、既存のタクシー事業との住み分けをしているもので、安全に乗り降りができる場所を想定しています。

高橋（祥）委員 公道に停車するため、法定の駐停車禁止箇所や危険な場所は、乗降場所として指定しないようにお願いしたい。

事務局（八重樫主事） 8月1日から利用登録を受け付けることとしています。受付窓口として振興センターを予定していますが、職員に対しては注意してもらおうようお願いしていきたいと思っています。実際に運行した際に、運行事業者が危険と判断した場合には、その都度対応させていただきます。

元田委員 第2便が少し遅いように感じます。通院の場合、午前中に帰りたいという方は多いと思います。第3便は他の事例でもあまり使われないことが多いので、運行状況を見て見直しを行ってほしいと思います。

事務局（八重樫主事） 第2便につきましては、当初12時という案で提案しておりましたが、説明会の中で、県立東和病院を受診した場合、12時には終わらない可能性があるという意見をいただきまして、公共交通会議に提案する前に変更したものです。第3便については、

石鳥谷でも利用が低調ではありますが、実施してみたら状況をふまえて、見直しを行っていきたいと思います。

佐藤会長 まだあるかとは思いますが、提案のありました第1号議案については、ご承認をいただいでよろしいでしょうか。

 <各委員より異議なし>

佐藤会長 では、続きまして「議案第2号 県立中部病院連絡予約乗合タクシー（東和地域）の運行態様の変更について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局（八重樫主事） 【協議】 議案第2号 県立中部病院連絡予約乗合タクシー（東和地域）の運行態様の変更についてを事務局より説明

佐藤会長 事務局より説明をいただきましたが、議案第2号についてご質問、ご意見がありましたらご発言願います。

元田委員 区域型運行と路線バスを兼ねられないため、路線バスを廃止すると聞こえましたが、運行形態そのものが変わるということですか。

事務局（八重樫主事） 一般乗合旅客自動車運送事業には3種類ありまして、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行がありますが、現在は、路線定期運行で許可を頂いております。許可にあたっては、運行事業者である高木タクシーの全車両を指定されております。今度試験運行を行いますデマンドタクシーは区域運行での実施となりますが、道路運送法上、車両を路線定期運行と区域運行で使用する車両の併用ができないため、変更を行うものです。実際は、許可上は区域運行となりますが、運用上は路線定期運行とするものです。

上田委員 要するに区域運行の許可は取るけども、実際は、路線定期運行として運用するということですね。それは、運輸支局と調整したうえでのことなんですね。

谷藤委員 現在運行している路線定期型では、利用者からの要望に柔軟に対応できないということがありますが、区域運行型にしますと柔軟に対応できるメリットもあるため、提案させていただきました。

元田委員 運用上、路線定期型で運行していても、将来的に区域運行にすることもできるということなんですね。

谷藤委員 そのとおりです。

元田委員 将来的に区域運行する見込みがあるので、先に手続きをするものなんですね。

事務局（八重樫主事） 将来的な区域運行への変更の前に、10月からのデマンドタクシーに利用できる車両を確保したいということです。病院デマンドタクシーが将来的に区域運行になるかどうかは、今後の検討しだいだと思います。

立花委員 うちの会社で石鳥谷のデマンドを実施していますが、花巻地区のタクシー業は特別

監視地域に指定され、増車ができなくなっており、専用の車両を準備できません。そのため、車両併用するために必要な手続きだと思えます。

佐藤会長　私もタクシー適正化会議に参加していますが、需要と供給のバランスで経営が大変だということでした。タクシー車両を増車すればいいように思いますが、全体的にはタクシー車両が多いということでした。

元田委員　バス事業に使用する場合も制限がかかるのですか。

立花委員　バスでしか使わないということであれば大丈夫だと思います。バスとタクシーを併用すると制限があるようです。

谷藤委員　全国的な利用者の減少、規制緩和によりタクシーの供給過剰になっています。昨年に特別措置法が適用され、一般の方は利用されるタクシー車両は増車はできないこととなっています。様々な地域路線バスが撤退し、公共交通空白地域が生まれ、バスの補完的な意味でもタクシー事業者は必要になっているのですが、増車はできないということになっています。

佐藤会長　利用者側にすると何も変わらないということですね。利用者ニーズがあれば、変えやすくなるということですね。

事務局（八重樫主事）　利用方法はまったく変わりはありません。谷藤委員からありましたとおり、柔軟な対応ができるということですが、区域運行で許可を受けていれば、申請期間が短縮されるなどのメリットはありますが、既存路線との競合などの課題もありますので、提案を受けた都度、協議させていきたいと思えます。

石川委員　廃止される路線は、北上の方も利用していたのでしょうか。廃止によって、利用できなくなるのでしょうか。又は、新しい方式の方を利用できるようになりますか。

事務局（八重樫主事）　現在も北上市の方は利用できないこととなっております。東和地域で乗車すると中部病院まで直通となっております。

佐藤会長　他に質問等が無ければ、第2号議案についてご承認をいただいでよろしいでしょうか。

<各委員より異議なし>

佐藤会長　それでは、これで議事は終了したいと思います。

事務局（伊藤課長）　ありがとうございます。その他、皆さまから何かありますでしょうか。無いようであれば、第1回の花巻市地域公共交通会議を閉会したいと思います。